昭和24年10月10日第三種郵便物認可

人の動き			
総人口	139,307	出生	253
男	70,676	死亡	70
女	78,637	転入	2,289
世帯数	35,276	転出	879
面積	41.05km²	4月中	
38年4月末現在			

八尾市時報

昭和38年6月10日　第250号

発行所 大阪府八尾市役所
編集兼発行人 川見三七雄
印刷所 サンケイ印刷株式会社
毎月1回(10日発行)
発行部数 33,500
定価 1部 5円

人権擁護相談

人権を侵されてお困りの方はご遠慮なくご相談におこし下さい。

とき　6月19日午後2時

ところ　市役所相談室

相談の秘密は固く守ります。

国民年金 福祉年金と児童扶養手当

所得状況の届出を 今月中に市民課か出張所へ

国民年金の福祉年金（老令、障害、母子）を受けておられる方や児童扶養手当を受けておられる方は、今月末までに、所得状況届を出していただかねばなりません。

この届出は、毎年六月に前年度の所得についてするもので、今年の五月から来年の四月までの福祉年金、児童扶養手当について、支給するか停止するかの大切な資料となります。この所得状況の届出を忘れると、今後、年金がもらえなくなりますから、今まで支給が停止されていた方も、必らず今月中に届出をされるようお願いします。

届出をしていただく場所は市役所市民課年金係と各出張所です。

なお、届出については次のことにご注意ください。

▽五月六日から支給されている年金は必ず受取っておくこと。

▽届出に来られるときは、必ず年金証書と印鑑（年金証書に押してある印）を忘れずに持ってくること。

それは、三十六年には所得税が

▽届出用紙は市民課か各出張所でお渡しします。

▽今年の一月一日現在、他市町村に住んでおられた方は、その市町村の所得額の証明書（本人、配偶者、扶養義務者）が必要です。

府民税の一部を還付 申請は必ず六月中に

地方税法の改正によって、三十七年度分から府民税が増額されていますが、一方、所得税は減税されていますので、府民税と所得税の合計額は、前年度よりも、むしろ低くなっています。これは、国の税収入の一部を地方へまわし地方財政をうるおそうという趣旨のものです。

しかし、中には府民税増額分を所得税の減税分で差引するだけでは府民税の増額分だけ負担が多くなる人もでてきますので、府では、こうした人のためにすでに納めていただいた府民税の一部をお返しすることになりました。

それは、三十七年度分の住民税を課税した市区町村役場で手続きをしてください。

この還付は、六月中に還付申請をしていただかなくてはなりません。申請をされる方は、印鑑をもって、三十七年度分の住民税を課税された市区町村役場で手続きをしてください。

写真は第十三回自振、日赤合同総会

6月は——市民税の納期

去る三月の市民税の申告にもとづいて、課税額が決定され二十日までに納税の通知書がお手もとに届けられます。申告書を出さなかった方には、少し遅くなりますが、令書通り、期限内に密口へ納められますようお願い申し上げます。

納期がすぎると延滞金が……

今年度の市税から、戸別徴収を廃止して完全な自主納税制度がとられています。

納期をすぎて、市税を納められるときは納税の公平を期すために、必ず延滞金を徴収することになっています。

報奨金をもらえる納税を

市税の納税通知書は、年額を記入していますが一期分と併せて、二期分以降の分を納められると、一ヵ月について税額の百分の一に相当する前納報奨金が支払われます。このように、少しでも早く税金を納め、有利な報奨金制度をご利用ください。

納税は有利な組合結成で

皆さんが、納めなくてはならない税金を、最も楽に有利な方法で納めていただく方法は、納税貯蓄組合に加入されることです。

組合を作るには、世話人の方が隣近所で三十人以上を集めて作ることができます。組合ができますと納税の条件に従って別に補助金が交付され、納税成績のよい組合は表彰されます。

出張徴収のご利用を

市税の納入については、納税通知書の裏面に記載していますが、徴収課では来る六月二十日から三十日までの間、地区毎に出張しておりますので、この機会をご利用いただいて窓口納税にご協力下さい。

毎週木曜日に…… お母さん教室

よい子を生み、よい子を育てるためには、母親はいつも正しい生活の心構えを持たなければなりません。保険課と保健所では、医師会の協力をえて今年四月から、毎週木曜日に保健所で母親教室を開いて、妊娠や分娩育児についてお話しをし相談に応じています。

毎回、熱心なお母さん方がつめかけていますが、なお、受講を希望される方は、木曜日の午後一時三十分に保健所において下さい。教室の内容は次のようなものです。受講は無料です。

第二木曜日　妊婦の栄養
　　楽にお産をする心得
第三木曜日　妊娠中毒症の予防
　　育児の実際
第四木曜日　精神衛生と口腔衛生

占領軍に被害の給付金申請

連合国の占領期間中にその軍隊などの行為によって死亡・負傷

調査にご協力を 事業所統計調査

産業課では来る七月一日現在で、昭和三十八年事業所統計調査のため、各事業所へ調査員がおうかがいします。この調査は、わが国のすべての事業所（会社、工場、商店、事務所、病院学校、映画館、旅館、家庭内職など事業の行なわれている場所）をいっせいに調査し、事業所の産業分布と、その活動の状態を明らかにするためのもっとも基本的な大調査です。おたずねする内容は、簡単なことですから、調査員の質問にありのまま、お答えくださるようよろしくお願い申しあげます。」

要望事項など決定 第十三回自振・日赤総会

去る五月三十日、午後一時から市民ホールで第十三回自治振興委員会と赤十字奉仕団の合同総会が開かれ、市政に市民の声をなど七項目の要望事項を決め、盛会のうちに終わりました。

会場には大橋市長をはじめ来賓各位が多数出席し、祝詞がのべられた後、前年度の事業報告と会計報告を承認のうち、次の七項目の要望が決議されました。

○市政に市民の声を反映すること
○市議会との会合
○他都市との市民組織の交流
○講習会と公共施設の見学
○出張所の拡充強化
○治安維持の強化
○事務局の充実化と一本化

ナンバープレートは 新しいもので

原動機付自転車のナンバープレートは、去る五月十五日から新らしいものに変っています古いナンバープレートをつけていると、思わぬご迷惑をかけることになりますので、もし、まだ付け替えのすんでいない原付自転車を持っている方は、少しでも早く……

今年度の軽自動車税領収書、印鑑、原動機付自転車販売証明書、今まで使っていたナンバープレート、原動機付自転車、とを持って税務課で手続きをして下さい。

家の修理

雨期台風に備えて……
……はやめに修理が第一

消防署では去る4月1日から2週間、全市の危険な傾斜家屋を調査しましたが、改修や撤去されたものが19軒で、危険家屋は55軒でした。みなさま方のお宅でも特に次の事項に注意して、こわれたところがあれば大雨、台風、地震などで被害を受けないうちに早く修理しましょう。

◎補修の仕方

★基礎の破損個所はコンクリートで本基礎に造りなおし、九〇糎以上のアンカーボールトを埋込んで土台にしっかりつなぎ合わせる。

★土台の腐った個所は新材と取替え、コンクリート、煉瓦、石などに接する部分や腐り易い部分にはコールタールまたはクレオソートのような防腐剤を塗る。

★柱の下が腐ったものは新材と取替えるか、根継ぎをする。

★梁は腐っておればとりかえ、仕口がはずれておれば、なおして羽子板ボールトで桁に結びつける。

★小屋材の腐ったものはとりかえ屋根の傾いたものは雲筋カイや振止めを入れて、これをボールトで締め、また鎹のはずれてるのは打ちなおす

★大引、根太の腐ったものはとりかえる。なお、床下の換気が悪いと腐り易いので床下換気孔のないものはあらたに設ける。

★建物全体の傾いたのは起し控柱をつけ、控柱の上部をボールト、鉄線等で柱に結びつけ、はずれないようにし、下部はめりこまないよう足がらみをする。

★壁に筋違いがないと傾いたり倒壊しやすいので筋違いを柱の三ッ割程度以上のものを入れ、これを4寸釘5本打ちとする。

★雨漏りは腐る原因ですから瓦のずれや、われたものは補修する。なお瓦のひどくいたんだ場合はその瓦を取りのぞいて波型鉄板に葺きかえる。

★小屋に水平筋カイや火打を入れると地震、風などで倒れにくくなる。

倒壊の恐れある場合

★傾きのひどい場合は、角材または丸太でつつかい棒をし鉄線、鎹等で締めつけ、屋根が重いと倒れやすいから、瓦及び葺土をおろして波型鉄板か、軽い不燃材料で葺きかえる。

応急的な耐風工作は

★柱、桁、土台を鎹で止め、壁には大貫筋カイを釘打する。

★屋内に風をはらまないよう、窓、縁側などを板打するか、雨戸建具を内外から角材でカンヌキのようにはさみ針金でしばる。

★控柱を取り付ける場合には控柱の上部を柱に結びつけ、はずれないようにし、下部はめりこまないよう足がらみをする。

清掃従業員募集

次の通り第二回清掃従業員を募集します。

受験資格　新制中学卒業程度の男子で満十七―四十五歳までの方

試験日時　六月二十六日午前九時

合格者は七月九日頃から採用し、給与は日額六百三十五円以上が支給されます。

申込みは、来る六月二十四日までに市役所人事課まで自筆履歴書を持ってお申込み下さい。

また、換気にかかった方に対しては昭和二十六年度以前の見舞金の既支給者で、住所移転などのため国において請求指導を行なえない人は次のところで支給請手続をおとり下さい。

大阪防衛施設局（給務部業務課）

大阪市東区大手前之町二

電話（九四一）〇五三六―八

家屋の調査

来年は固定資産の評価換えの年になっています。

昨年、地方税法の一部改正によって評価基準が統一されますので、税務課では改正準備が進められています。

近く、皆さん方の家屋調査に係員が伺いますので何分のご協力をお願い申し上げます。

税務課

正しい住民登録を

住民登録は、市の行政の基本台帳です。市役所はこれをもとにして、すべての仕事を行なっていますから、皆さんの現在の世帯状況と違った場合、いろいろとご迷惑をかけることになります。

転入、転出、世帯主の変更など、住民登録に異動があった場合は、十四日以内に必ず届けて下さい。正当な理由がなく、十四日の期間を過ぎて届け出た場合は、簡易裁判所から過料が課せられます。届け出の手続は、

①転入の場合は前居住地の市区町村役場で転出証明書を受け、印鑑を持って届けてください。

②転出・転居（市内から市内への移転）の場合は米屋さんで「異動報告書」を受け米穀通帳と印鑑を持って市民課へ。

③その他市に届けてある事項に変更や誤りのある場合には印鑑を持って市役所市民課または出張所へ届けて下さい。

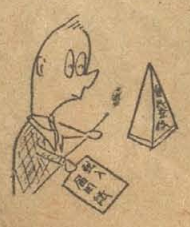

健康で明るい生活

なま物にまず注意

病気の予防は口から

七月一日から、夏の保健衛生思想を多くの人に普及させ、特にこのシーズンに起りやすい伝染性疾患の予防と、病気に負けない丈夫な体を養う活発な運動が、一カ月間行なわれます。

じめじめとした梅雨期から夏にかけて、伝染病の発生期に入りますお互いに十分気をつけて、自分自身の健康に注意すると共に、人に迷惑のかけることのないよう次の事柄にご注意下さい。

よく手を洗って 清潔が第一

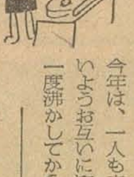

病気のもとは、すべて口からといわれている通り、食中毒なども、手指のよごれから起りやすいので、まず手近かなことから食前、外出後、用便後の手を洗う習慣をつけ、特に食品を扱うときはよく注意しましょう。

蚊やはえを なくしましょう

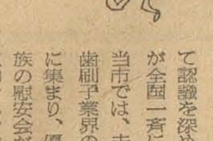

蚊やはえは防疫上困ったもので、便所やゴミ溜めなど細菌のかたまりのような所から、多くの菌を持ってきて食べものに止まります。なるべく発生しやすい所には、早くから薬剤を散布して蚊やはえをなくすようみんなで努力しましょう。

去年の赤痢患者 百十八人

去年の伝染病発生状況をみますと赤痢患者が百十八人も出ていますが今年は、一人も赤痢患者を出さないようお互いに注意し生水は必ず一度沸かしてから飲み、魚や肉類はよく煮てから食べるようにして下さい。

飲みすぎ 食べすぎにご注意

夏はお茶など飲みすぎるため、胃腸が弱って菌に対する抵抗力がなく、伝染病にかかりやすい状態になっています。下痢のとまらないときは、早く医師にみてもらって下さい。

むし歯をなくそう

歯の衛生週間

去る六月四日から十日まで、歯の衛生週間が行なわれ、特にむし歯の急増するこどもたちと、歯槽膿漏の多い壮年以後の人々に対してこの週間を契機に、歯科疾患の予防、早期治療など口腔衛生について認識を深める積極的な啓蒙運動が全国一斉に展開されました。

当市では、去る六月二日の市内の歯刷子業界の関係者が市民ホールに集まり、優良従業員の表彰と家族の慰安会が行なわれ、席上、公立幼、小、中学校の生徒児童と養老院や母子寮などの福祉施設に一万二千本の歯刷子が贈られました。

また、市内の歯科医師会では四日から十日まで十ヵ所で歯の無料検診を行ないました。

ぶどうの青い実

河内名産のぶどうが、梅雨空のうっとうしい中で、すくすくと育ち直径五ミリぐらいの可愛い青い実が、季節の到来を待っているようです。

今年は、雨が多かったせいか、切り花の栽培で有名な高安の山ろく一帯にも影響を与え、また、恩智いちごで知られているいちごも例年にない不作となっています。しかし、これから夏に向って山ろく一帯は美しい緑に包まれることでしょう。

1375年祭 物部守屋慰霊祭

去る五月二十九日午前十時から、太子堂交差点西北にある物部守屋公慰霊会が主催し、墓前で神社庁など関係者が集まり盛大に慰霊祭が行なわれました。

当時、仏教採否の問題が起り両派の政治権力も手伝って、国神派である守屋がこの地で激しく戦い聖徳太子の軍にやぶれ永らくその地に祀られていましたが、明治二年に至り堺県知事小川一敏氏が現在の墓碑を建てたものです。

毎年五月には、市内の神社関係者によってささやかな慰霊祭を行なっていますが、今年は一千三百七十五年の追悼祭の年に当って、霊をなぐさめました。

市民体育大会 大半を終了

十一種目二千五百人が参加

四月二十九日から始められた市民体育大会は、続く悪天候のため度々順延されましたが、二三の種目を残して、すでにほとんどの競技を終りました。種目は全部で十一、参加人員は二千五百人を越える盛況でした。

各種目の入賞者は次のとおり。

【弓道】（市外団体）1国安豊一—福田収—増井義郎組、2小西紀一—猪飼秀重—若鶴国太郎組、3相馬嘉重—中村臣克—木下長作組（市外個人）1小西紀一、2国安豊、3武田清、上田富雄（市内団体）1杉山典男—西川繁—牧瀬鉄一組、2山科健三—小沢三男—牧瀬隆敏組、3藤本—井上衣—吉村組（市内個人）1杉山典男、2牧瀬隆敏、3井上衣

【卓球】（高校男子）1鈴木慎吾、2増井俊耀、3徳田経夫、田中勝（一般女子）1小田喜代子2清水隆子、3土居淳子、城山皙子（一般男子—30歳以上—）1中谷俊雄、2早野正、3大倉健一、本谷廣市（一般男子—29歳以下—）1高萩育雄、2竹田貴史、村正弘、鳩山栄直

【バレーボール】（高校女子）1山本高校、2清友高校、（一般女子）1清友高校OB、（一般男子）1成法クラブ、2山本高校、3八尾高校、八尾高校定時制

【ソフトボール】1松本油脂株式会社、2帝国製系株式会社

【柔道】（一般）1森川末光、2赤土滑輝、（一般有段者）1福垣修、2大戸井忠美、（中学校）1古田勝三、2長田昭、3水上光洋

【剣道】（小学校）1下川智司2西村数也、3木下学、（中学生）1西村太一、2畠中淑郎、3万盛俊、平田哲史、（初二段）1川端光輝、2西尾博司、3田中正義、田中明憲（三段以上）1良永啓史、2前井聖量、3武富善治、（個人戦）1若山正樹、2池上毅3高岡重光、有岡士郎

なお、九日には庭球と相撲大会があり、二十三日には弓道（近的の部）と陸上競技（男女長距離、短距離、リレー、走高跳、走幅跳、砲丸投）が行なわれる予定です。

多かった大作出品

第4回「働く者の美術展」

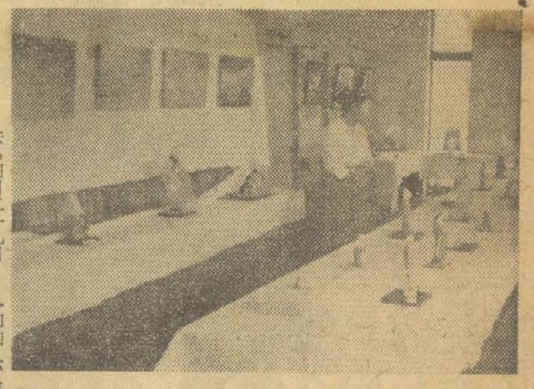

去る四月二十九日から五日間、市立労働会館で開かれた「働く者の美術展」は今回で四度目、梅雨空の中を、足を運ぶ参観者も多く、回を追って一般の注目を集め、主催の八尾美術協会の人たちも顔をほころばせていました。

こんど出品されたのは、絵画百二十点、工芸品五十九点、写真七点で、年々大作の出品が多くなり、絵画では百号以上のものが三十点もありました。

入賞者は次のとおり。

▽会員推挙＝大森重夫、田口路紘、一柳和人、大栗和七、横光春美、藤田美智子

▽受賞者＝知事賞、会員努力賞—一柳和人、市長賞—藤田美智子

西浦寿義、協会賞—市議長賞—坂上清、市教育委員会賞—田村祐子、商工会議所賞—川俣勲、ロータリー賞—糀加代、ライオンズ賞—中村美英子

▽寄託賞＝佐川敏子、谷喜代子、武田直也、作野てる子、川野とよみ、清水美年、若野美佐子、佐見田幸子、志築カズヨ、松浦朝巳、梶原三枝、金沢美畝子

写真は美術展会場＝労働会館

みんなの掲示板

赤ちゃん会＝時間は各会場とも午後一時から三時までです。十一日（火）植松渋川神社、久宝寺公民館、十三日（木）柏村ガス住宅集会所、十四日（金）曙川出張所、十七日（月）庄の内公団住宅集会所、十九日（水）木ノ本仏念寺、八尾隣保館、二十日（木）福万寺公民館、亀井保育所、二十一日（金）天王寺屋変電所、二十五日（火）用和公民館、二十六日（水）植松闇光寺、南高安診療所、二十七日（木）山畑青年会場、二十八日（金）志紀住宅集会所

健康相談＝時間は午後一時から三時まで、妊婦教室—十二日（水）八尾隣保館。夏の衛生講座—十九日（水）教興寺松村氏宅。身体障害児巡回相談—二十六日（水）八尾隣保館。

夏季融資＝中小企業夏季特別融資は来る六月二十日まで、市産業課で次の要領で申込を受けつけます。

融資額一五〇万円（一企業）まで。期間一年以内。使途は運転資金か設備資金。利率日歩二銭三厘。

養老院へ寄付＝いつもかわらぬご芳志ありがとうございます。（敬称略）

寄付金＝三百円どこかの老人、二千百円神立ゆうやけ子供会、二千四十円久宝寺柴田末子、三百円福本カヨ（奈良）三百円吉田美恵子（柏原市）罐詰類、橋本徳松、大福・郎大橋庄太友三（老原）酒＝松村一雄、チブドー＝トルコ大使館、キャラメル＝辻野義雄（木本）氷砂糖他＝市議会厚生委員会

講座と通信教育 申込は公民館へ

市民の教養を高め日常生活を豊かにしていただくため次のような講座を設けました。八尾市民か八尾市内に勤めている人なら、どなたでも受講できます。申込は六月十日までに市立公民館へお越しください。

精神衛生講座＝内容は新しい人間関係についてで、「家庭での親子のあいだ」「職場での人と人」「企業の管理と心理」の各項目の講座。講義は国立、公立大学教授が担当されます。毎月一回。

文学講座＝内容は和歌論、詩論、文学論などで、講師は水野貞一氏ほか。毎月一回。

通信教室＝内容は短歌と俳句の指導で、毎月二回の通信指導と年に五回の面接（スクーリング）があります。

窓

この欄は市民相談室でお受けした相談の中から一般的な内容をもつものをとり上げ市政のあらましを知っていただくための市政の窓です。相談室では、市民の皆さんの市政に対する声をお待ちしています。

問い＝私は黒谷に住んでいますが最近水道の水がにごって困っています。ご飯までうすく色がつくしまつです。蛇口に布をかけて鉄分を取り除くようにしていますがあまり効果がありません。このような水で衛生上問題はないのでしょうか、早急に原因を調査の上、善処していただくようお願いします —市民—

答え＝大変ご迷惑をおかけしました。これは最近山手地区の水の使用量がふえたため給水能力一ぱいのフル運転をしたため水道管の中の鉄分が流出したのと、ロ化装置が完全に作動せず鉄分が普通時よりも多くふくまれたためにごったものと思われます。早速水質検査をしましたが飲料水として衛生上問題とはならない結果が出ましたが、色がつくほどにごることは好ましくありませんので、早速排水作業をするとともに、水量をますため上代地区にある井戸から水を送りましたのでにごりは消え、現在はすんだ水が給水されています。—水道局—

給水量は26％増加

さらに第三次拡張を計画

事業報告

一、概況

給水戸数の増加と生活水準の向上に伴って、当期の総配水量は四七八〇、〇五二立方㍍と前年下期にくらべ二五・九％の増加となりましたが、上期に行なった大阪市からの受水や竜華水源地の自己水維持、増強工事の完成、計画区域の配水管などによって円滑な給水を行なうことができました。しかし、夏期は、なお市内の一部に局所的な断水や水圧低下が起ることを免れませんでした。

このような現状と将来の発展を考えて、根本的な給水対策として第三次上水道拡張事業計画を樹て昭和三十八年度から六カ年継続事業として十五億円をもって実施することとしました。

また維持管理面については、老朽配水管や故障メーターの取替整備に努力してきましたが、財政上あるいは人員不足などのため予期した成果を挙げることはできませんでしたので、なお一層、根本的な整備年次計画を立て昭和三十八年度から順次これを実施して、有収率の向上に努力しています。

なお財政面では受水費、人件費の増加に加えて建設改良工事の施行によって資金収支面において、年間を通じて約一二、〇〇〇、〇〇〇円が不足する結果となりました。

（イ）物品購入契約（五〇万円以上）

契約の相手方	契約金額
関西水道用品KK	八八一、一〇〇
青葉計器KK	六九〇、〇〇〇
KK金門製作所	八〇〇、〇〇〇
〃	七〇〇、〇〇〇
〃	九五〇、〇〇〇
〃	九八〇、〇〇〇
〃	七〇三、八〇〇
〃	九三三、八〇〇

（ロ）工事請負契約（五〇万円以上）

契約の相手方	契約の内容	契約金額
東海鑿泉KK	竜華水源地第三号さく井工事	一、四〇〇、〇〇〇

（2）企業債及一時借入金の概況

（イ）企業債	
当期増加額	0
当期償還額	六、六四五、三四一
当期末未償還額	一七七、五三一、七四〇
（ロ）一時借入金	
当期借入額	四〇、〇〇〇、〇〇〇
当期返済額	三〇、〇〇〇、〇〇〇
当期末未償還額	一〇、〇〇〇、〇〇〇

五、付帯事業

（一）受託工事の概況

種別	件数	工事収入	備考
給水工事	二、〇二一	一〇、四四八、六五三	新設一、九五〇件改良工事六一件
配水管工事	二	二、一三六、二二七	あけぼの南住宅団地内配管外一件
修繕工事	八、八四六	一、一三六、二一七	有料二、四四〇件 無料六、四〇六件
合計	一〇、八六九	一三、七〇一、四〇七	

昭和37年度 八尾市水道事業貸借対照表

昭和38年3月31日現在

（資産の部）	
1．固定資産	392,695,330
（1）有形固定資産	392,610,330
（イ）土地	5,818,538
（ロ）建物	12,343,313
減価償却引当金	2,993,774
（ハ）構築物	350,413,383
減価償却引当金	38,915,675
（ニ）機械及装置	71,688,939
減価償却引当金	11,723,699
（ホ）車輌運搬具	4,090,320
減価償却引当金	1,105,948
（ヘ）工具及備品	4,086,258
減価償却引当金	1,203,045
（ト）建設仮勘定	111,720
（2）投資	
（イ）投資有価証券	85,000
投資合計	85,000
2．流動資産	34,564,618
（1）現金預金	12,201,354
（2）未収金	7,283,667
（3）貯蔵品	13,753,515
（4）その他流動資産	1,326,082
資産合計	427,259,948
（負債の部）	
3．固定負債	4,828,000
（1）引当金	4,828,000
4．流動負債	22,631,976
（1）一時借入金	10,000,000
（2）未払金	2,523,224
（3）未払費用	7,509,367
（4）前受金	1,036,955
（5）その他流動負債	1,562,430
負債合計	27,459,976
（資本の部）	
5．資本金	374,909,151
（1）自己資本金	175,012,763
（2）借入資本金	199,896,388
（イ）企業債	177,531,740
（ロ）繰入金	22,364,648
6．剰余金	24,890,821
（1）資本剰余金	8,391,000
（イ）補助金	5,300,000
（ロ）受贈資産寄付金	3,091,000
（2）利益剰余金	16,499,821
（イ）未処分利益剰余金	16,499,821
繰越利益剰余金	△ 398,416
当年度純利益	16,499,821
資本合計	399,799,972
負債資本合計	427,259,948

（第3種郵便物認可）

第23号

この「議会だより」は、議会が開かれたとき「八尾市時報」の付録として、全世帯へお届けするものです。

（編集）議会だより編集委員会
（委員）小池十太郎、平田　庄治、畑中　正一
平田　正一、東口　光蔵、坂東　六郎

議会だより

昭和38年6月10日

行政視察 来訪市

▼3月25日＝相生市（五名、し尿処理）
▼5月20日＝名張市（八名、同）
▼24日＝北九州市（二名、行政協定）
▼25日＝松戸市（十名、病院施設その他）
▼27日＝安城市（十二名、し尿処理）

（3）

議長 畑中 副議長 小池氏当選

常任・特別・各種委員も決まる

5月臨時市会

一般選挙後三十六名の新らしい議員で組織されました初市会は、さる五月二十四日午後一時招集され、二時二十八分から市役所三階議事堂で本会議を開き、指名推せんで議長に畑中正一氏、副議長には小池十太郎氏を選んだほか、常任、特別両委員の選任と各種委員の選挙などを行ない、同四時四十三分閉会しました。

三特別委員会を新設

在日朝鮮人の往来で決議

本会議は、まず最年長議員の中谷浅吉氏が臨時議長となって議長選挙を行ない指名推せんで畑中正一氏が議長に当選しました。畑中新議長は、就任あいさつのあと、議長席に着き、まず会期一日の決定、会議録署名議員（斎藤・真田両氏）の指名、議席の指名を行ないました。ついで、大橋新市長のあいさつがあり、副議長選挙も指名推せんで小池十太郎氏が当選し、就任あいさつを行ないました。

このあと、現在の総務・建設・文教産業・厚生の四常任委員会の委員並びに正副委員長の選任と広域行政調査・交通対策・ガス電話対策の三特別委員会の新設による委員並びに正副委員長の選任が行なわれたほか臨時出納検査立会議員、大阪都市計画地方審議会委員八尾伝染病院組合議会、大阪府都市競馬・同都市競艇両組合議会、大和川右岸・恩智川両水防事務組合議会長瀬川沿岸下水道組合会八尾市柏原市火葬場組合会の各議員の選挙及び農業委員五名の推せんと監査委員二名の選任同意があり、総務委員長の斎藤俊一議員が役員を代表して、あいさつを行ないました。

また「在日朝鮮公民の祖国との往来実現に関する決議」を全会一致で可決したあと、斎藤議員の一般質問があり、議長、市長の閉会あいさつがあって、臨時市会は閉会されました。

なお、常任、特別両委員会委員はじめ、議会選出の各種役員の氏名は別掲のとおりです。

選挙後初の臨時市会であいさつする大橋市長

就任あいさつ

議長　畑中　正一
副議長　小池十太郎

このたび開かれた一般選挙後初の臨時市議会で私どもが議長、副議長に満場一致推挙されました。ときあたかも大橋新市長の就任、新議会の誕生など当市の新発足を機に、市政への市民各位の関心がとみに高まりつつある現在、この重責を全うすることができるかどうか危惧していますが議会と執行機関が、それぞれの職責を自覚しつつ、車の両輪のごとく相和し相助け合って、当市一段の飛躍発展を期するために、この職に全力を傾注し真剣に努力する考えであります。市民各位のご協力のほどお願いいたします。写真は、畑中議長（右）と小池副議長（左）

新しい常任委員

委員長・副委員長委員の順

◇総務

熊倉　奎二　川元　栄三　斉藤　俊一

平田　庄治　隅田　栄　近沢　武茂　中谷　浅吉

◇建設

岡村市太郎　東口　光蔵　阿尾　彰　森本　義雄

角倉　菊造　御内幸次郎　田中喜太郎　真田　勲

◇文教産業

木田　梅吉　芋谷　清　山脇　悦司　友林　永市

大川末治郎　山野啓太郎　寺田　新治　坂東　六郎

◇厚生

平田　正一　川村吉太郎　長沢　豊二　川内牧太郎

野津　昌巳　松村　一雄　和田　一二　近藤与四郎

松村　富蔵　浜田　昌雄　北村　善蔵

畑中議長は文教産業委員、小池副議長は厚生委員

市議会議員名簿

（議席順・（長）は委員長・（副）は副委員長）

総務（長）	斎藤俊一	山畑349
建設	真田勲	木本405
文教産業	寺田新治	山本町北3—56
厚生（副）	近藤与四郎	亀井332
総務	熊倉奎二	弓削792
同	中谷浅吉	亀井235
同（副）	川元栄三	萱振町6—49
議長	畑中正一	恩智1208
厚生（長）	平田正一	本町4—69
建設	田中喜太郎	亀井863
文教産業（長）	木田梅吉	八尾木793
建設	御内幸次郎	久宝寺2597
厚生	和田一二	幸町3—108
文教産業	山野啓太郎	竹淵395
厚生	松村一雄	教興寺51
文教産業	大川末治郎	弓削603
同	川内牧太郎	田井中492
同	長沢豊二	北本町2—35
副議長	小池十太郎	本町5—47
建設	角倉菊造	老原1158—1
同	友林永市	植松1356
厚生	野津昌巳	野上町11
総務	近沢武茂	山本町北5—92
建設	山脇悦司	恩智1323
文教産業	川村吉太郎	刑部161—4
厚生	北村善蔵	幸町5—11
総務	隅田栄	山本町1—4
建設	芋谷清	西山本町1—25
同（副）	岡村市太郎	大竹827
同（長）	東口光蔵	上の島町南1—57
総務	平田庄治	太田1552
同	森本義雄	老原536—1
文教産業（副）	坂東六郎	久宝寺2752
厚生	浜田昌雄	植松1384
総務	阿尾彰	久宝寺275
厚生	松村富蔵	植松1141

特別委員

委員会	正副委員長	委員
広域行政調査	（長）隅田栄 （副）近沢武茂	真田勲、熊倉奎二 大川末治郎、長沢豊二 山脇悦司、平田庄治 森本義雄、阿尾彰
交通対策	（長）山野啓太郎 （副）芋谷清	斎藤俊一、近藤与四郎 川元栄三、田中喜太郎 御内幸次郎、和田一二 川内牧太郎、野津昌巳 川村吉太郎、岡村市太郎
ガス電話対策	（長）友林永市 （副）松村一雄	寺田新治、中谷浅吉 平田正一、木田梅吉 角倉菊造、北村善蔵 東口光蔵、坂東六郎 浜田昌雄、松村富蔵

各種委員

監査委員	中谷浅吉、北村善蔵
臨時出納検査立会議員	近藤与四郎、角倉菊造
都市計画地方審議会委員	真田勲、田中喜太郎 御内幸次郎、角倉菊造 山脇悦司、芋谷清
農業委員会委員	田中喜太郎、御内幸次郎 角倉菊造、川村吉太郎 平田庄治
八尾伝染病院組合議会議員	近藤与四郎、和田一二 浜田昌雄
大阪府都市競馬組合議会議員	森本義雄
大阪府都市競艇組合議会議員	阿尾彰
長瀬川沿岸下水道組合会議員	御内幸次郎、川村吉太郎 坂東六郎、松村富蔵
大和川右岸水防事務組合議会議員	山野啓太郎、平田庄治
恩智川水防事務組合議会議員	斎藤俊一、岡村市太郎
八尾市柏原市火葬場組合会議員	大川末治郎、川内牧太郎

市民生活に直結した問題の処理

広域行政調査　交通対策　ガス電話対策　特別委を設置

（解説）

当市議会には総務、建設、文教産業、厚生の四つの常任委員会のほか、限られた特定の事件を扱う特別委員会が設けられています。このたびの五月臨時市会でも「広域行政調査」「交通対策」「ガス電話対策」の三つの特別委員会が設けられ、今後、それぞれ付託された事件を調査し、また解決への努力をつづけることになりました。そこで、各特別委員会のこれまでの成果と、これから解決していかなければならない仕事とを簡単に説明してみました。」

広域行政調査

隣接都市との連けいを強化

最近、社会経済がいちじるしく進歩発展をつづけているのにくらべ、行政面での昔と変らぬ立ち遅れが目立つようになり、とりわけ地方行政の総合的、能率的な広域処理を望む声が強く世論として起っていることは市民のみなさまも、すでにご存じのことと思います。

当市議会でも早くから、この問題について強い関心を示し、これらの調査研究を行なうため、さる昭和三十五年五月の臨時市会で「市政調査特別委」を設置隣接する各都市との間に行政上の相互協力態勢をととのえるかたわら、当市の将来進むべき方向について、いろいろな角度から市政の実態を調査してきました。

その結果、三十六年三月の定例市会で「大阪市に隣接し、生活圏、経済圏ともに密接不可分な関係にある当市の将来を考えるとき、大阪市を度外視して将来を論ずることはできない。従って、大阪、八尾両市が互いに行政上の協力を行ない広域都市行政を円滑におし進めるべきである」という同委員会の結論に基いた決議がなされ、同年四月「両市行政協力協定」が締結されました。

その後、この協定に基く事業もつぎつぎと軌道に乗り、これまでに「消防行政の相互協力」「水道事業の協力」「両市施設の共同利用」「青少年いこいの家の建設」「じんあい処理場の共同設置」などの成果をおさめています。

このように、大阪市との協力事業の推進に力を注ぐ一方、さらに広い視野に立って当市が将来とるべき最終的な方向づけをする時期にそなえて、真に市民福利のため市の発展のためとなる正しい決定のできるよう調査研究をつづけるため、三十七年五月臨時市会で「市政調査特別委」を発展的に解消し「市勢調査特別委」を新らしく設けました。

以来一年間、隣接市町との境界道路の整備、久宝寺緑地の開発促進、大阪市営バスの市内乗入れなどの諸問題と取組み、各方面との折衝をつづけてきました。そして、今回の改選を機にこのような事業をさらに一歩前進させ、広域行政をおし進めるために、市勢の実態を調査する「広域行政調査特別委」を、この五月臨時市会で設けたのです。

当委員会は今後、広域行政に関する各種の調査を行ないつつ事業具体化のための活動をつづけていくことになっています。」

交通対策

久宝寺駅整備とバスの増発促進

この委員会でとり扱う問題は大別して三つにわけられます。すなわち①バス路線の新設など市内交通網の充実整備②国鉄関西線各駅の整備と城東貨物線の客車運行促進③交通安全都市八尾市の推進の三項目です。

一、現在、市内には近鉄バス八系統、大阪市バス一系統のほか、国鉄、近鉄、阪急、京阪四社共同の吹田八尾間系統が運行されていますが、市議会内には早くから「バス運行促進特別委」が設けられて、各路線の新設変更、増発、停留所の増設などについて近鉄ほか各社との間に折衝をつづけ多くの成果をおさめてきました。

最近四年間でも、陸の孤島といわれ交通の便からとり残されていた曙川地区へ、多くの障害を克服して路線（曙川線）を開通したのをはじめ、飛行場前―太子堂―平野駅前間に新系統を開通し、「西郡新町」「月美野住宅前」「光町」「提町」「太川神社前」「宮ノ町」「植松南」「老原西口」「八尾警察署前」などの各停留所（以上いずれも近鉄）も新増設されました。また、各系統の増発もラッシュ時を中心に実施してきました。

今後残された課題としては①大阪市との行政協力事業の一つとしても取り上げられ、その実現が強く期待されている大阪市バスのさらに二系統の市内乗入れ（ナンバー太子堂・アベノー市役所前）の早期実施をはじめ②近鉄市内各系統の増発③市内循環系統の新設などがあります。

①については並行路線を持つ近鉄との話し合いはついたが、大阪市内の交通難による警察当局との折衝が残り、②については最近の求人難からくる乗務員の不足というむつかしい問題があります。また③では都市計画街路の未完成が根本的な障害として横たわるなど難問題が山積していますが、他の関係委員会とも力を合せて各方面との折衝を重ね解決への努力をつづます。

二、関西線志紀駅の復活は志紀町時代からの地元の方々の念願でしたが「志紀駅復活促進特別委」が国鉄当局に陳情をくり返し行なうなど精力的な活動をつづけた結果、三十六年十月待望の復活が実現し、以来多数の市民に利用されています。

しかし、志紀駅は復活しましたが久宝寺、八尾両駅とりわけ久宝寺駅の整備は遅々として進んでいませんので「久宝寺駅整備促進特別委」を三十六年十月定例市会で設けて、その整備促進の運動をつづけ、昨年五月からは「交通対策特別委」がひきつぎ、特に久宝寺駅に停車する列車本数をふやすことに、まず重点をおいて国鉄当局に陳情の結果、一年間で七本の停車回数をふやすことができました。今後も、当委員会は城東貨物線の客車運行促進などとともに活動をつづけていきます。

三、〝交通地獄〟〝交通戦争〟という言葉を生み出すほど交通事情の悪化は全国各地で日ましに深刻の度を加えており当市でもその例外でなく、事故件数はここ一、二年急上昇しています。このような事情から当市は昨年三月「交通安全都市宣言」をするとともに議会内に「安全都市促進委」を設けて信号灯の設置などについて運動をつづけ、昨年一年間に六ヵ所の信号灯新設が実現しました。

これからは当委員会でこの問題をとりあげ、警察、防犯協議会、交通安全協会などと力を合せて、市民生活をおびやかす交通事故をなくし、明るく住みよいわが町八尾市をつくるため、真剣な努力をつづけます。

ガス電話対策

ガス未供給地域の解消と電話網整備

都市がさらに近代化された都市として発展するためには上下水道、電気、ガス、電話など、市民生活に直結するものの充実整備が必要なことは論をまたないところですが、当委員会ではその中の「ガス供給網の充実と電話通信網の整備改善」の問題をとりあげて運動することになりました。

まず、ガスの問題については五年前から「ガス誘致促進特別委」が設けられて実態の調査、ガス会社との交渉をつづけてきました。その結果、三十四年十月に穴太地区にガスが布設供給されたのをはじめとし以来今日まで萱振本村東和町、刑部、小阪合、太子堂の各地区に待望のガスが供給され、現在もこの六月末完成を目標に志紀地区でも工事が進められています。これらの戸数を合せますと約千六百戸の多きを数え、委員会発足時の市内のガス普及率は四六％にすぎなかったものが現在ようやく約六〇％の世帯がガスの恩恵を受けることになったわけです。

また、現在要望されている地区は主として南部および山間部山手地域ですが、市内の中心部から離れているため、本支管布設工事に必要な経費が高くつき、従って一戸当りの負担額も地区によっては数十万円にものぼる所もでてくる実情にあります。

そこで、この地区へのガス供給の方法として、地区ごとのガス発生装置や液化ガス施設による場合も考えて委員会は大阪ガス会社や各地の施設を視察し研究を重ねました。しかし、いずれも当市の場合、立地条件、経費の面で不適当と考えられ、結局のところ委員会発足時からガス会社に要望してきた東高野街道約五千㍍の間に、本支管が布設されることが先決問題であるという結論になりました。当委員会では、今後これらのむつかしい問題を解決して、一日も早く少しでも多くの世帯がガスの恩恵に浴することのできるよう努力をつづけます。

また、電話問題については、ご承知のとおり当市の電話事情はいまの局舎が完成される三十二年二月までは、市内局が五局もあり、山手地区へ電話する場合、急報で四十分、まるで歩いて行ったほうが早いといった時代がありました。その後局舎が完成され、市内局が統合されて八尾局となり一応の整備をみました。

その後、市内各地区の工場誘致、住宅建設などによる人口増に伴ない、年々電話架設希望者が激増してきました。申し込んでも早くて一年もかかるという実情になってきています。」

そこで、昨年五月「ガス電話対策特別委」が発足すると同時に郵便局長以下を招いて協議を行ないました。そのときの局側の説明では「三十二年当時は架設希望者は全部収容できたが、現在では約二千五百件の申込積滞数があり、一昨年から庁舎増築工事をするとともに、約一億三千万円の予算で線路工事を実施して積滞数を減らすために努力している」という現状のようです。

また、通話料金の統一改訂についても郵政大臣、関係先へ陳情を重ねました。この点は、昨年十月の通話料金の改訂で一応の目標は達成されたわけですが、これからも当委員会では、市内の電話網をさらに充実させるとともに、大阪市をはじめとする隣接都市との間の通話料金差をなくするために、当局との間に折衝をつづけます。

× × ×

以上、説明しましたように、特別委員会で扱う問題は、どれも市民生活に直結する、しかも早急な解決を待たれる具体的なものばかりです。これから先、各委員会では関係方面と連絡をとりながら積極的な努力を重ねますが、どうか市民のみなさまにおかれても、その趣旨を十分ご理解下さりご協力いただきますようお願いいたします。

「市政相談所」をご利用下さい

明かるい、暮しよい八尾市をつくるために、市議会では、市政相談所を設けています。市民のみなさんのご意見を直接おききし、議会を通じて、実現できるようたえず努力しています。市政に関するご意見は、どんなことでもお気がるに、一応ご相談下さい。市政相談所は、市議会議員の自宅か事務所に設けてあります。

請願と陳情（3～5月）

1、バス路線の新設新家町自振委ほか
2、道路の整備＝山城町西重治氏ほか
3、平野中高安線（府道）の路線変更＝山本南四広瀬辰夫氏ほか
4、雨天体操場の建設＝南山本小山本小PTA会長
5、近鉄バス停留所新設＝西山本町二川本幸一氏ほか

議決された議案

○議案第88号＝八尾市議会特別委員会設置（可決）
このたび新らしく広域行政調査、交通対策、ガス電話対策の三つの特別委員会が設置されました。

在日朝鮮公民の祖国との往来実現に関する決議

本市議会は、在日朝鮮公民たちが、自由に祖国と往来ができるために、政府及び関係行政庁において、一日も早く所要の措置を講ぜられるよう強く要望する。右決議する。

昭和三十八年五月二十四日　八尾市議会

○議案第39＝八尾市農業委員会委員推せん（可決）
次の五氏が選任による農業委員に決まりました。
田中喜太郎＝大正七年三月十一日生、会社社長
御内幸次郎＝明治三十五年十月一日生、農業
角倉菊造＝明治四十三年四月九日生、農業
川村吉太郎＝明治三十一年三月二十七日生、農業
平田庄治＝大正十五年六月二十八日生、会社役員

○議案第40号＝八尾市監査委員を選任するについて同意を求める件（同意）
次の二氏が、議会選出の監査委員に決まりました。
中谷浅吉＝明治二十五年四月十五日生
北村善蔵＝明治四十二年十二月十日生

○決議案第2号＝在日朝鮮公民の祖国との往来実現に関する決議（可決）
別掲のとおり可決され、決議文は直ちに政府および国会など関係先へ送付されました。
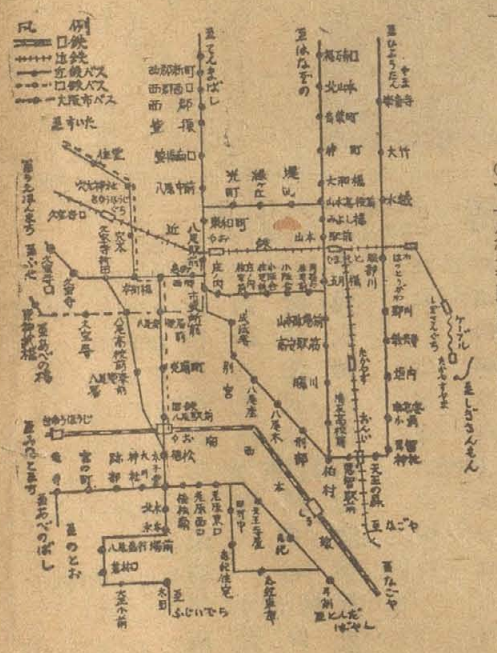
市内の交通網